



ひとり親家庭にエールを届ける

# YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2019年12月

No.55

## 特集

## 【特集】YELLながさき定期法律相談Q&A

YELLながさきでは、日々さまざまなご相談をお受けしています。

「養育費を滞りなく受け取っていくためには、どのような方法が有効でしょうか。」「離婚に際し、取り決めておくことを教えてほしい」「親権について相談したい。法律上のことについて教えてほしい」等、ご相談内容はさまざまで、離婚前の相談・養育費や親権・面会交流・財産分与・借金問題等、法律上の問題も含まれています。

YELLながさきでは、相談員による相談のほかに、弁護士による定期法律相談を実施しています。法律相談をお考えの皆様が、安心してスムーズにご予約いただけるよう、お問い合わせが多かった内容を中心にQ & Aでご紹介します。

### ■法律相談Q & A

Q YELLながさきの利用が初めてです。法律相談を申込みたいのですが、  
どうしたらいいでしょうか。

A 法律相談をご利用の際も、YELLながさきの登録が必要です。  
まずは、ご登録された後ご予約いただきます。



Q 前日や当日の予約は可能ですか？

A 事前予約制となっています。限られた相談時間を有効に活用していただきたいので、事前予約の際に、相談したい内容をお伺いいたします（内容により、相談員による面談をお勧めする場合もございます）。

Q いつでもできますか？費用は？何回でも利用できますか？

A 月に一度、毎月第3水曜日に実施しています。費用は無料で、おひとり様1回30分のご利用が可能です。  
また、実施日の来所が難しい方はご相談ください。

Q 既にYELLながさきに登録しています。直接、法律事務所に連絡をとって相談できないでしょうか？

A その場合は、直接弁護士との依頼関係になりますので、YELLながさきの定期法律相談ではなくなります。  
そのため、相談者ご本人の費用負担が発生します。

Q 遠方で来所が難しいです。どうしたらいいでしょうか？

A 電話相談が可能です。法律相談実施日時に、弁護士からお電話いたします（通話料のご負担もございません）。

また、地域によっては、出張法律相談会も実施しております。ホームページで随時ご案内していきますので、ご確認ください。

### Q 父子家庭でも相談できますか？

A できます。ひとり親の方・お子さんが独立されてひとりで生活されている寡婦の方・離婚前の方が対象です。

### Q 小さい子ども連れでも利用できますか？

A お子様連れでも安心してご利用できるように、お子様の一時預かりが可能な「託児室」や「授乳室」を設置しています。なお、託児を利用される際にはご予約が必要です。事前にご相談ください。

### Q 相談したことは漏れませんか？

A 私たち相談員も弁護士も守秘義務がございます。相談したこと・相談内容など漏れることは一切ございません。安心してご利用ください。

### <お問い合わせ・お申し込み>

電話：095-813-0800

受付：月曜日～金曜日（祝日を除く）：午前10時～午後6時

### ★佐々町で出張法律相談を開催します（お一人様30分・事前予約制）

【対象】離婚前の方、ひとり親家庭の母・父、寡婦の方

【日時】令和2年2月2日（日）10時～16時（12時～13時は休憩）

【会場】佐々町文化会館（北松浦郡佐々町本田原免146番地）

【弁護士】池内愛法律事務所 弁護士 池内愛 長崎県弁護士会所属

【問合せ・申込先】YELL ながさき <https://www.yell-nagasaki.jp/soudan.html>

※YELL ながさきホームページからチラシのダウンロードができます。ぜひご活用下さい。



池内 愛弁護士

### ◆お知らせ～Facebook・LINE 公式アカウントによる情報提供を行っています～

YELL ながさきでは、Facebook・LINE 公式アカウントを開設し情報提供を行っています。ホームページやメールマガジンと併せて最新情報を発信していきます。様々な情報をお届けしておりますので、是非ご登録お願いします。

（例）☆各種講座の情報 ☆ひとり親家庭が活用できる制度等の情報

☆お問合せいただいた内容の回答等

○ Facebook ページ <https://www.facebook.com/yellnagasaki/>

○ LINE 公式アカウント

※右記にある、QRコードから「友だち追加」ができます。

また、ホームページからでも登録可能です。

○ YELL ながさきホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp/>



発行

### 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館2階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき